



# 結 yui



2024.7.27 No.118

発行：憲法9条の会つくば  
〒305-0004  
つくば市柴崎68-103  
Tel/Fax 029-858-2034

## 「茨城の戦争遺跡を訪ねる」ツアー

6月29日（日）に実施、12名が参加



▲海軍航空隊、戦闘指揮所の地下壕の前で  
(前列右から2人目が、佐々木先生)

DVD「茨城の戦争遺跡 ～身近に残る戦争の記憶～」は、茨城大学人文社会科学部の佐々木啓先生が制作・監修をされ、動画での戦争遺跡の紹介は、日本近現代史ゼミの学生たちが行いました。事務局で視聴したあと、佐々木先生に案内をお願いして、実際に戦争遺跡を訪ねるツアーを企画しました。佐々木啓先生とは、以前から「結」の原稿の執筆をお願いして当会とつながりがあり、快く引き受けてくださいました。

戦争遺跡の見学を通しての学習と、コロナ禍で途切れた賛同人との交流を目的とした企画です。つくばから12名の参加があり、並木から3台の乗用車に分乗し、友部駅で佐々木先生と合流して、友部の**筑波海軍航空隊記念館（地下戦闘指揮所を含む）**、内原の**内原郷土史義勇軍資料館**、水戸市の**平和記念館**を見学し、最後に空襲からの復興の象徴である**水戸駅前の大銀杏**を見学して帰途につきました。

佐々木先生からは各施設を見学する前に、その施設がどのようにして造られ、その運営主体と、どのようなスタンスで展示されているかを説明していただきました。

**航空隊記念館**（特攻隊の訓練を行った施設の跡地）に、当時の「断じて勝つ 諸君が續く限りは」のポスターが掲示されていました。「空の決戦苛烈なるとき学生諸君に期待する。(略)若い学生諸君こそ(略)大君のために戦ふ資格と榮譽を持っているのだ。国家は諸君に期待している。諸君は蹶然立つて、その期待に報いなければならぬ。」

**義勇軍資料館**には義勇軍の「綱領」が掲示されており、「一、我等義勇軍ハ(略)身ヲ満州建国ノ聖業ニ奉ゲ、神明ニ誓ッテ天皇陛下ノ大御心ニ副イ奉ランコトヲ期ス。(略)」とありました。戦時中は全てのことが天皇のためという大義をもって行われていたことを改めて確認しました。

**水戸市平和記念館**は、かの大戦を、開戦からではなく、それ以前の植民地化を含む歴史的背景、列強や中国との関係から、詳しく解説しています。

新しい戦前と言われる今、私たちは敗戦という大きな犠牲を払って得た憲法を、特に戦争放棄を定めた9条を実のあるものとするため、これからも声を上げ続けたいと思いました。それがあの大義のために命を捧げた人たち、侵略戦争の犠牲者たち、そして未来の人たちに、私たちが残せる遺産ではないでしょうか。今回若い人も参加して下さり、感謝しています。

次回はマイクロバスを利用して、もっと交流の時間が取れるように、温泉や美味しい食事を共にするような企画ができればと考えています。

(事務局長・阿部眞庭)



▲復元された青少年義勇軍の訓練所の宿舎の内部



▲水戸市平和記念館の展示



戦跡ツアーの数日前、6月23日（日）の午後、阿見町九条の会の結成11周年記念として、上記の佐々木先生の講演がありました。レジュメ10枚に及ぶ詳しい資料が提供されましたが、その概要を報告します。

### ロシアによるウクライナ侵攻

- ・ロシアのプーチン大統領にとって、ウクライナ侵攻は、「NATOの東方拡大に対する防衛」、「ウクライナによる（親ロシアの人々への）ジェノサイドへの対抗」という認識による。表立って「相手の領土を手に入れるため」と言って戦争を始める国はない。
- ・侵攻の背景としては、「ロシア弱体化」政策を進めるアメリカの世界戦略の問題性がある。「冷戦」の終結のさせ方の問題である。
- ・西側のやり方に大きな問題があるとはいえ、国連憲章第2条第4項（武力による威嚇又は武力の行使を抑制）に明確に違反するロシアの侵攻である。

### ウクライナ戦争開始後の世界と、国連の在り方

- ・ウクライナ戦争は、世界秩序に大きな打撃を与えた。それは、「ロシア・中国 vs. ウクライナ・米同盟国」という世界の2大陣営への分裂、東アジアでは、「中・朝・ロ vs. 米・韓・日・台？」という対立への危険をはらむ。
- ・国際連合は、安保理で常任理事国に「拒否権」が与えられているため、機能不全に陥っているとも言われる。ただ「拒否権」は、国連という枠組みから大国が抜けられないようにするための（少なくとも、話し合いのテーブルに着かせる機会を失わないようにするための）一つの“知恵”でもある。
- ・国連改革は必要であり、総会の3分の2の多数で可決された議案については、常任理事国は拒否権を発動できないようにする、という改正案も考えられている。

### 日本の対応

- ・アメリカを中心とする「西側諸国」との連携を一択とし、東アジアの緊張を理由に「軍拡」を進める日本は、2大陣営への分裂を促進する危険性がある。「安全保障のジレンマ」へ踏み出してしまった。
- ・注：佐々木啓先生の論考「軍拡で『安全』は『保障』できない」は、「結」No.109=2023.1月号に掲載されています。
- ・今回のロシアのウクライナ侵攻と、1930~40年代の日本の侵略戦争は、構図が似ているとしばしば指摘される。日本は、第一次大戦後の米英中心の世界秩序に反発し、満州・中国への侵略を始めた。そして、国際連盟から脱退し、第二次世界大戦／アジア・太平洋戦争へと突き進んだ。
- ・ソ連崩壊後、世界の再分割が始まり、「冷戦の勝者」による「西側」中心の世界秩序の中で、ロシアは自国の安全が脅

- かされており、自己防衛が必要と言う認識に立っている。
- ・1941年の日本と2022年のロシアは、確かに近似的ではある。けれど、現在なお、国際協調の舞台は破壊されてはいない。ロシアを国際社会に包摂できるか、国際社会が変われるか——それが鍵である。
- ・朝鮮戦争後、日本はアメリカの「兵站基地」としての役割を強め（1950警察予備隊、1952保安隊、1954自衛隊）、冷戦後の30年で、自衛隊の活動範囲が飛躍的に拡大した。その背景には、同盟国により大きな負担を求めようになったアメリカの外交姿勢がある。
- ・2022年、閣議決定で「敵基地攻撃能力」の保有を決定した日本は、東アジア有事での武力行使を準備し、憲法の規定よりアメリカに追従する姿勢がより明確になっている。

### 平和主義の再生へ

- ・日本国憲法は、「自国」の立場だけでなく、「諸国民」「国際社会」「他国」の立場を尊重する論理構成になっている。「自存自衛」の名の下に侵略戦争を進めたことの反省に立脚している。単に侵略戦争一般を放棄するだけでなく、「自衛」のための戦争を拒否する姿勢である。
- ・侵略戦争を行った国の内省的なメッセージとして、「平和主義」は重要な意味を持つ。逆に言えば、集団的自衛権・敵基地攻撃能力は、分断・対立のメッセージとなる。

### イスラエルのガザ攻撃が問うもの

- ・岡真理氏は、現状について4つの問題を指摘している。
- ①現在起きていることは、ジェノサイド（大量虐殺）である。
- ②日本のメディアは、歴史的文脈を捨象する報道をすることで、ジェノサイドに加担している。
- ③イスラエルは、入植者による植民地国家であり、パレスチナに対するアパルトヘイト（人種差別）国家である。
- ④これまでイスラエルは、数え切れない戦争犯罪・国際法違反・安保理決議違反を繰り返してきたが、国際社会は一度もきちんと裁いてこなかった。
- ・米・独・伊などは、ロシアのウクライナ侵略を非難しつつ、イスラエルのガザ侵攻は肯定。ジェノサイドに眉をひそめつつ、抑止する立場には立たない。
- ・日本は、第二次安倍政権以降、イスラエルとの関係を深め、防衛技術開発の協力を推進してきた。
- ・他方で日本は、パレスチナの国連加盟は支持している。「二国家解決」に向けての動きを、促進する立場に立つことができるか。
- ・紛争の表層的な抑止にとどまらず、「構造的な暴力」を克服する視座が必要。それは、日本の植民地主義を問い直す過程にもなる。

（記・後藤）



# 「相手の土俵で闘っても勝てない訳は」

～「土俵(=制度)」を変えるには、「政権」を変えること～

5月19日(日)午後、土浦の県南生涯学習センターで、上記の講演会が催されました。

相澤冬樹さんは、「森友事件」発覚当時から事件を追いつつ続けたNHK大阪放送局の司法担当のキャップでした。

次々に特ダネをつかみませんが、書いた原稿は「安倍官邸とのつながり」を薄めるように書き換えられていきます。

NHKでも検察でも、東京vs.大阪のせめぎ合いが続く中、相澤氏は記者職からの異動を命じられます。記者であり続けるために、職を辞しました。取材は、今も続けられています。

(文春文庫『メディアの闇「安倍官邸vs.NHK」森友取材全真相』、参照)

## ◆裏金問題は、政治を変えるチャンス

“右翼”を親米・反中・嫌韓だと思っている人が多いが、本当の“右翼”は、「国のため」を考えている。だとすれば、反米であるはず。日本に現に駐留して住民への問題を起こしているのは、米軍だから。

一方、本当の“左翼”は、「社会のため」を考えている。つまり、右も左も、本物は、この国に暮らす人々のことを考えている。“ネトウヨ”さんたちは、結果として日本社会の分断と対立を煽る“エセ右翼”と言えるだろう。

立場の違いを超えて、現状をなんとかしたいと考える人たちにとって、裏金問題で自民党支持者が投票に行かないかもしれない今は、世の中を変えるチャンスの時だ。

## ◆森友事件裁判と司法制度

国有地売却の不正 → 公文書の改ざん → 赤木俊夫さんの自死。妻の雅子さんが国と佐川宣寿氏(財務省理財局長として改ざんを主導。国会の証人喚問では全く真相に触れず)を提訴して4年。雅子さんが開示を求めた「赤木ファイル」がついに明らかになるが、国は真相を明らかにしないまま、「認諾」という手法で、裁判を強制的に終わらせた。佐川氏らの法廷での尋問は、裁判所が認めなかった。

\* 裁判では、裁判官が絶対的な権限を持つ。(尋問の却下も、「必要を認めず」だけで、理由も述べない。)

\* 「三権分立」の下で、司法が国の言いなりなのは、司法のトップである最高裁の判事任命が、内閣に握られているから。

ただ、国の「情報開示・個人情報保護審査会」が、財務省の不開示決定を取り消すべき、との判断を示したことが、一筋の光明といえる。

「真実(なぜ改ざんが行われたのか)が知りたい」という雅子さんの正論が、裁判ではなぜ通らないのか。

\* どんなにまともに訴えても、国側が勝つような土俵(=制度)ができています。相手の土俵で相撲を取っても勝てない。土俵(制度)を変えるしかないが、政権は自分た

ちに都合のいい制度を自ら変えるわけがない。制度を変えるには、政権を変えるしかない。

佐川氏相手の裁判は赤木雅子さんにしかできないが、私たちは情報開示を求めて声を上げることができる。多数が動くことで、権力も無視できなくなる。(黒川検事総長を阻止したのも、そういう力だった。)

森友裁判は、“最終回の来ないドラマ”がまだ続いている状態。佐川氏には、裁判では公務員個人の責任は問われないという判決が続いているが、捜査は終わったのだから、もう一度、国会の証人喚問に呼んだらよい。でも、それも政権が変わらなければ実現できないだろう。

## ◆自民党の「権力維持」と選挙制度

裏金問題で、コアな自民党支持者が離れている。「お灸を据える」という意識。2007年の参院選でもこの意識が働いて自民党が大敗し、当時の第1次安倍政権の退陣へとつながった。

また、官房機密費の問題もある。機密費を候補者への“陣中見舞い”などに使っていたことが発覚し、少なくとも次の選挙では使いづらいつかれる。次の総選挙で、世の中を変えるチャンスにつながる。

自民党にも様々な考え方の人がいるが、「権力を維持する」という一点で、強固に結びついている。一方、野党は、様々な政策を一致させようとしたら、共闘はできない。「政権を交代させる」という一点で結びつくしかない。

そして、野党が政権を取ったら、真っ先にやることは、「公職選挙法」を改正すること。小選挙区制を廃止し、「政権を維持する」土台を作ること。そのうえで、政治の変革に腰を据えて取り組みればいい。(前の民主党政権は、その順序を間違えて、3年で再逆転された。)

## ◆「共感される」訴えを

「何とかして変わってほしい」という多くの国民の今の思いを、選挙結果に結びつけるには――。

権力支持者でも反権力でもない「中間層」の人たちが、世の中の多数を占めている。この人たちをどう味方につけるか? 訴えが真面目すぎると、上から目線の「圧」のように感じられて、敬遠されがち。幅広く「共感」を得られるような、わかりやすく魅力的なテーマを設定して訴えないと、無党派層の心をつかむのは難しい。

「アベノミクス」も「大阪都構想」も、正しいかどうかではなく、夢があつて目新しさというムードで支持された。だから、安倍政権も大阪の維新の会も長続きました。

誰にでもできることを、多くの人とともにやろう。まずは、選挙での投票。共通の目標に向かって「みんなで同じ舟を漕ぐ」ことが大切だ。

(記・後藤)

# 憲法審査会における改憲発議への不穏な動きを注視しよう



本年6月23日に会期が終わった第213回通常国会は、自民党の裏金問題で紛糾しましたが、会期中に衆議院では憲法審査会が10回開かれました。岸田首相は自分の総理在任中に憲法改正の発議をした

いと公言し、施政方針演説でも改憲への意欲を強調しました。今年の9月には自民党の総裁選挙が控えていることから、改憲発議を促す意図があったと思われます。しかし、本来、国務大臣であり国会議員である首相は、憲法を尊重し擁護する義務を負っており、基本的人権が守られていないような憲法違反の状況を政治で正し憲法を擁護するのならわかりますが、まず改憲ありきで、内容以前に改憲すること自体を目的とするような姿勢は、憲法99条の憲法尊重擁護義務に抵触しているように思われます。

## 改憲発議の動き

この直近の衆議院憲法審査会では、改憲勢力である与党（自民、公明）と一部の野党（維新、国民民主）そして有志の会の5派による、自然災害などの緊急事態時に総選挙ができない場合を想定し、緊急事態時における衆議院議員の任期延長に関する改憲案文を作成して、改憲発議しようとする動きがありました。これは選挙ができず衆議院議員の任期が切れて、国会機能に空白が生じることを懸念するとして提案されたものです。

これに対し、他の野党からは、国民投票法改正案において、インターネット広告への規制が未対応であるなど不備を正すことが先決であり、具体的な改正案を発議する状況ではないこと、また現行憲法が必ずしも守られていないのであって、現行憲法の理念を現実に反映することこそが求められているとして、発議には反対する意見が出されていました。

こうした中、自民党派閥の裏金問題に端を発した政治資金規正法の改正案についての審議に国会内外で耳目が注目し、国会運営において改憲発議ができるような状況ではなく、発議には至りませんでした。しかしながら、かかる状況においても、改憲に向けた発議を試みる動きがあることに、私たちは油断できないとの思いを新たにします。

## 9条改悪への布石か

さて、緊急事態における衆議院議員の任期延長についてですが、実際に緊急事態によって総選挙が行われなくなることを想定する根拠は必ずしも明確でないことや、衆議院が解散されている場合には、憲法54条により参議院の緊急集会が対応することも可能であるとして、そも

そも立法事実がないのではないかという指摘もありました。にもかかわらず、緊急事態時における衆議院議員の任期延長という相当、限定した内容について、あえて改憲しようとしている意図は何であるか、考えざるを得ません。

ここで思い出すのは、自民党が2017年の憲法記念日に発表した改憲重点4項目です。これは9条改正、緊急事態条項、参院選「合区」解消、教育の充実の4項目でした。この中で、自民党が最も改憲に前のめりであるのが、9条改正であると考えられます。この改正案は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを9条は妨げるものではないとして、9条の2を追記して、自衛のための措置をとるための実力組織として、内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を明記するという案でした。実際に、衆議院の憲法審査会においては、憲法に国防規定が明記されていないのは、国家としての要諦を欠くとして、9条に自衛隊を明記する必要を説く意見が自民党から折りに触れ何度もなされてきました。

今回の緊急事態時における衆議院議員の任期延長について発議しようという動きは、いきなり9条改正の発議を行うことはハードルが高いけれども、とにかく、一度は改憲発議の実績をつくり、9条改正の発議を行うための布石としたいという思惑が透けて見えるものです。まずは、比較的、衆目が一致しやすいところから発議をして、国民投票を行い、憲法改正の実績を作り、本丸である9条改正に向かって進むための外堀を埋める動きと思われる。

## 憲法審査会を注視し続けよう！

では、何故、9条を改悪したいのか？この問いは、集団的自衛権の容認、敵基地攻撃能力の保有、防衛費倍増等の一連の動きとの関連を想起させます。憲法9条は陸海空軍その他の戦力の保持と国の交戦権を認めていません。日本が戦後、一度も他国と交戦してこなかった大きな要因は憲法9条の存在ですが、この9条の存在が自分たちの政治的、経済的利害関係において障壁であると捉える勢力が9条改悪を意図しているように考えるのは果たして考えすぎでしょうか？

政権交代が起きない限り、9条改悪につながる改憲の不穏な動きは継続されることから、私たちは改憲発議の権限を有する憲法審査会の動向を絶えず注視していくことが求められます。審査会は国会議員を通じて傍聴できますし、国会に出向かずとも、衆議院、参議院の各ホームページからライブでも録画でも視聴できます。皆で主権者として憲法審査会を注視し続けましょう！

(石上俊雄)

# 都知事選を総括する

寄稿：菱山南帆子さん

(総がかり行動実行委員会・共同代表)



## ◆女性差別と民族差別

7月7日に行われた東京都知事選挙。

小池百合子現都知事に対して立ち上がったのは蓮舫さんだった。20年間の参議院議員生活にピリオドを打ち、立憲民主党も離党した蓮舫さんの決意に全力で応えようと選対、そして支持者たちは大きく盛り上がった。今回は都知事候補者選定委員会を立ち上げて、候補者を選ぶことが出来た。

滑り出しは本当に好調。ワクワクする、そんな気持ちで始まった都知事選挙は終盤思いもしない方向へと進んでいった。

都知事選最終版、街から聞こえてくる声は小池か蓮舫の二択だったはずが、「石丸」の名前が出てくるが増えてきたのだ。

そして結果はまさかの3位。それも石丸氏に40万もの票差を付けられてだ。

選挙中、石丸氏の演説は内容が薄っぺらく、自分のサクセスストーリーばかりで「なぜ人気？」という印象でしかなかった。その印象は、開票後の石丸氏の敗戦インタビューを見て大きく変わった。この人はとんでもない人だということに初めて気づいたのだった。

まず彼は徹底した「上から目線」で記者に接する。例えば「選挙の手ごたえは？」という質問に対して「皆さん同じことばかり聞いてくるので、紙に書いて貼っておいてください」などと言った回答をする。

これがもしも石丸氏が女性だったらどうだっただろうか、想像しよう。生意気だと言ってもものすごいバッシングに遭うのではないだろうか。

「生意気」「気が強い」「性格がキツイ」など男性に向けられて発せられるところを、私は聞いたことがない。ほとんどその言葉は女性に向けられている。

石丸氏が男だったから、このような発言も許されているのではないだろうか。許されるどころか、年配男性たちは若き日の自分と重ねて応援したくなるそう。結果、相当の金が石丸氏のもとへカンパとして寄せられていた。

一方蓮舫さんとはいうと、悪意に目や額に皺を作った加工画像をネットニュースで流され（朝日デジタル）、新聞の記事では「小池の学歴詐称はチャーミングだが、蓮舫は可愛げがなかったからだ」と書かれる。（これも朝日新聞）

メディアさえも蓮舫叩きに躍起となるこの異常なまでの女性差別の現状に、まざまざと男性特権を見せつけられたかのような「石丸ショック」であった。

ここでポイントなのは、石丸氏は権力者や利権屋への言及は一切ないということだ。

自分より立場が下だと認識した人にははぐらかしや茶

化しなどをする。論破ともいえない陳腐なものである。しかし、この陳腐なはぐらかしや茶化しは、どうも「抵抗」と映るようなのだ。

我々の「抵抗」とはあくまでも権力者に対してであるが、横のつながりを分断され続けてきたひとつとからすると、本当の敵が見えにくくなっている今、石丸氏のような人を嘲笑する態度は現在のメディアへの布石のように感じるのかもしれない。まがい物の「抵抗」に騙されてはならない。

今回の都知事選で浮き彫りになったのは、女性差別と民族差別だった。

社会全体のジェンダー感覚が未熟であったこと、そして民族差別が根強く日本人の心の底に未だに横たわっていること、そして日本における人権意識がものすごく低いということが可視化された。このことは決して外部の話ではなく、蓮舫さんを応援する側にもあったということだ。差別を許さない社会風土を作らない限り勝利はないと言うことを肝に銘じたい。

今回の蓮舫さんが都知事選に立候補を決意してくださったおかげで、私たちが立ち向かうもの、変えていかなければならないものの輪郭がはっきりとした。

## ◆民主主義を鍛え直す

今回の「負け」はすごく悔しいけれども、希望はたくさんあった選挙だった。

とりわけ特筆しておきたいのは、「ひとり街宣」が広まったことだ。蓮舫選対本部が発表する街頭演説会に足を運んでいた人たちがそれだけでは広まらないと考え、主体的に動き出したのが駅前や交差点などで「1人でも立つ」という運動だった。

ひとり街宣マップがすぐさまに立ち上げられ、蓮舫の「R」のピンが東京各地に留まらず、全国、そしてニューヨークにまで広がった。男性がバッグにプラカードをガムテープで貼り付けて通勤している姿も見た。

私も1人で立ってみたのだが、思いのほか自由な気持ちになり、「私だけの民主主義」を感じた。この一人一人が自主的に選挙運動に関わっていった動きは、これから民主主義を鍛え直す大きな宝となる成功体験だった。

韓国はキャンドル革命を繰り返して成功したのが2017年。日本はスタンディング革命かもしれない。失敗と敗北を繰り返しながら勝利というものは手に入れるもの。

蓮舫敗北により、反共攻撃がぶり返している。市民と野党の共闘を批判するのは大体、選挙期間中に小池氏を応援していたか、傍観していた人たちばかりだ。

闘いの中で確かに勝ち取った地に足のついた民主主義の手ごたえを信じて、動揺せず前に進んでいきたい。

6月23日、沖縄 慰霊の日

## 沖縄の歴史と今を、他人事としない

(1) 1945年6月23日、沖縄では3月26日の米軍上陸から3か月の苛酷な地上戦を経て、日本軍が公的に降伏した日です。その間、沖縄の住民の4人に一人が犠牲となり、この日以降も、ゲリラ的戦闘は8月15日を過ぎても続きました。

沖縄戦を指揮した日本軍の牛島満・中将は、首里司令部が陥落した後も、「国体護持」の時間稼ぎのために南部に撤退を続け、「集団自決」(強制集団死)を含む犠牲を増やしました。そして、自決する際には「秋待たで 枯れ行く島の青草は 皇国(みくに)の春に 甦らなむ」という句を残しました。(自らの指揮で)死んでいった若者の命は、(本土決戦に勝利して)春になる天皇の国で甦るだろう——。本土を守るために「捨て石」となった沖縄の兵士と人々の犠牲を賛美するこの辞世の句が、陸上自衛隊・第15旅団のHPに掲載されました。

沖縄では、この日を「慰霊の日」として、全県の官公庁・学校等を休みにして、沖縄戦の犠牲者を追悼しています。今年も、「平和の礎(いしじ)」がある南部・糸満市の摩文仁の県平和祈念公園で、「追悼式」が開かれました。宮古島の高校3年生が、「これから」と題した自作の平和の詩を朗読しました。その中の言葉です。「大切な人は突然/誰かが始めた争いで/夏の初めにいなくなった」、「誰のための誰の戦争なのだろう」。

(2) 今年の6月2日に、国内3紙(朝日新聞、琉球新報、沖縄タイムス)に「沖縄意見広告」(第15期)が掲載されました。その標題は、「他人(ひと)ごとではない。オキナワは自分ごと。沖縄を、本土を戦場にさせない!」とあります。

- 「基地のない平和な沖縄、そして日本を」と訴えています。
- ① 普天間基地の閉鎖、返還を! 在沖米軍基地の国際法違反を告発しよう!
  - ② 沖縄の民意・自治・尊厳を踏みにじった代執行は、全国の地方自治の破壊に通じる問題です。私たちの税金で命の海を殺すな!
  - ③ 許さない! アメリカの対中戦争の盾に沖縄を差し出す岸田政権。沖縄に「軍事的植民地」強いる構造的差別の「この国のあり方」その根底にある日米安保条約を変える時!

“小指の痛みは全身の痛み”——今や、痛みの押しつけは、体中に広がろうとしています。痛みを気づき、イヤだと拒否しなければ、取り返しがつかなくなります。「軍備増強」は、「戦争」を呼び込みます。

(3) 6月16日投開票の沖縄県議選(定数48)では、玉城デニー知事の与党と、自民・公明などの県政野党が24対24の同数だった議席が、20対28となりました。本土の全国紙の多くは、玉城県政与党の「大敗」と報じました。

自民党は、裏金問題隠しで党を前面に出さず、辺野古を争点とする事も避ける戦術を取りました。現地の企業や団体ごとに、まとめて期日前投票に連れて行き、投票用紙への記入を確認して投票箱に入れさせることもしました。

\* 昨年12月24日に、沖縄県内で米空軍兵士が16歳未満の少女に性的暴行をする事件が起きました(→その4日後に、国が辺野古の軟弱地盤工事の設計変更を県に代わって承認する「代執行」を強行)。今年3月に那覇地検が米兵を起訴し、日本の外務省が駐日米国大使に抗議しているにもかかわらず、選挙後の6月25日に地元民放が報道するまで、政府は沖縄県にこの事件についての情報を提供しませんでした。

5月26日に米海兵隊兵士が女性に暴行して怪我を負わせた事件も、緊急逮捕したことを公表せず、情報を把握した外務省も、選挙と慰霊の日の後まで、沖縄県には伝えませんでした。

ただ、沖縄の公明党(今回4議席に2増)は、辺野古新基地建設反対、米海兵隊沖縄県外移設を公約としています。反玉城勢力が「圧勝」したということにはなりません。

日本政府は、沖縄の人たちに「いくら反対しても辺野古は止められない。それならば交付金で少しでも生活がラクになった方がいい」という諦めを抱くように、アメとムチを使い続けてきました。「金をもらっているのだから、基地負担はガマンしてほしい」という本土の人の考え方が、それを後押しします。

けれど、沖縄に押しつけられていることは、「戦争に向かう国づくり」によって、日本中に広がりつつあるのが現実です。むしろ、“諦める”ことをしない沖縄の粘り強いたたかいを、本土の人が知らなければなりません。

(4) 7月6日(土)午後、つくば市民センター大会議室で、新作(5/21完成)ドキュメンタリー映画『琉球弧を戦場にするな』の上映会(主催:改憲・戦争阻止! 大行進茨城)が催されました。

「琉球弧」とは、鹿児島島の種子島(その西の馬毛島)から、奄美大島、沖縄本島、宮古島、石垣島、台湾が目前の与那国島まで、南西方向に1200kmにわたって島々が弓なりに連なる地域のことです。

アメリカの対中戦略と一体化する日本の、自衛隊のレーダー基地・ミサイル基地の建設が島々で進み、「軍事要塞」化しています。住民を騙して弾薬が持ち込まれ、集落の近くに置かれ、米軍と自衛隊の大規模な「共同訓練」(これは、本土でも)が繰り返されています。石垣島の山里節子さん(映画『戦雲(いくさふむ)』参照:「結」前号で紹介)は、「自衛隊は、すでに好戦的になっていますよね」と訴えます。島への“ミサイル発射”を想定した避難訓練は、およそ現実の「戦争」と住民の関係を考えたものとは思えません。与那国町長は、「給付金を出すから、各自で何とか避難して、生き延びてください」と語ります。

映画の最後に映される琉球弧で日々行われている「戦争を想定した訓練」は、まさに「人を殺す」ための訓練です。





## ● 憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日と19日に、「市民スタンディング」を行います。

- ◆賛同人 2024年7月5日現在  
総数1005名（つくば市内713名）
- ◆憲法改悪を許さない全国署名 1276筆  
大軍拡に反対する請願署名 399筆  
ともに2024年7月1日現在

## ● 署名活動について

暑い季節を迎え、署名活動もしにくい時期になりました。木陰や建物の陰で、熱中症にならないように気をつけて行っています。「戦争しない国、希望のある社会を!! 憲法9条の会つくば」の横断幕や、「憲法9条は日本の宝」「戦争は絶対ダメ」のプラカードを樹にくくりつけて、何をしているのか分かるようにして署名をしています。大軍拡は、5/9に15筆、5/19に3筆、6/9に29筆、6/16に10筆。憲法改悪は、5/9に2筆でした。（阿部）

## ● スタンディング行動

5/19（日）、つくばセンター広場で市民スタンディング行動をし、参加者は16名でした。連休明けの国会で、「戦争する国づくり」を本格的に進めていくための「次期戦闘機共同開発」や「経済秘密保護法」が成立した後のスタンディングでした。



6/3（月）、定例の3の日スタンディングは、つくば駅A3出口で行いました。参加は7名。暑さが厳しく、参加者は減少傾向ですが、チラシの受け取りはよくなっています。横断幕やプラスターを見て、笑顔で目礼してくれる市民もいます。改憲発議NO! のチラシを自ら求める青年もいました。



6/19（水）は、国会会期末を控え、9条改憲NO! 市民スタンディングを行いました。大清水公園・車道側で、19人が参加しました。その後、衆院憲法審査会で改憲勢力による「憲法改正」の条文の起草作業への着手が、いったん取り下げられました。草の根からの声を上げ続けましょう。

7/3（水）、つくば駅A3出口で5人が参加。「アベ政治を許さない」との澤地久枝さんの呼び掛けを受けて始めてから、99回目。岸田首相の総裁任期中の「改憲」を阻止しました。

（横井・穂積）

## ● 原水爆禁止、国民平和大行進 2024



7月7日（日）午前8時から、つくば市での平和行進が行われました。6月27日に福島県から引き継いだ行進は、7月10日に千葉県に引き継ぐまで、県内すべての自治体をつなぎます。

猛暑の中、朝はまだ過ごしやすく、大清水公園の出発集会には50人以上の参加がありました。集会では、最初に五十嵐つくば市長のメッセージが紹介され、次に、主催者の原水爆禁止学園実行委員会の代表・小滝さんから、出発の挨拶と、現在の原水爆をめぐる状況・終末時計の今年の残り時間などについてお話がありました。その後、市民アクションや新婦人などの参加団体からも発言がありました。

8時30分から、行進に移りました。大清水公園から並木まで、宣

伝カーを先頭に、おおむね車道を歩きます。新婦人の若いお母さんのお子さん（小学生?）2人も、元気に歩いてくれました。

行進参加人数は集会よりやや少なく、30人余りでした。途中で抜ける人や、逆に途中から参加する人もいます。さすがに歩くと暑いです。汗をふきふき、並木大橋に到着。冷たい麦茶の接待で生き返り、写真撮影などして、解散しました。（穂積）



## ● 19周年記念のつどい、実行委員会に参加しませんか

10月5日（土）の催しに向けて、月例の事務局会議（土曜午前）を拡大して、「つどい」の実行委員会を開いています。すでに、事務局員以外で参加して下さっている方もいます。事前の企画・準備や当日の実務分担を一緒に行います。参加して下さる方は、事務局にお知らせください。



## 『だからあれほど言ったのに』 内田 樹 (マガジンハウス新書/2024年3月刊) 1000円+税

内田樹(たつる)さんの著作は、一度「結」でも採り上げたいと考えていました。近刊の本書は、様々な媒体に書かれた文章を集めたものですが、そのタイトルに惹かれました。

第1部「不自由な国への警告」の冒頭に、〈「大人」が消えている——日本の危機〉という見出しで、こう綴られます。

・「大人」というのは、「子どもたちの知性的・感情的な成熟を支援できる人」のことである。つまり、結果的に「大人」を創り出してくれるのが「大人」だということだ。

・私が「今の日本社会には大人がいなくなった」と思っているのは、「その人がいるおかげで、周りの人たちの知性が活性化し、感情が豊かになり、ものの考え方が深まるような人」がいなければならないということについての国民的合意がないという現実を指す。今の日本では、誰もそんな人を求めているのだ。

・反対に、求めているのは「その人がいるせいで、周りに人たちが思考停止して、幼稚な感情に居着いて、定型的な言葉しか吐かなくなる」人である。(中略) なにしる、自分たちの知的負担を軽減してくれるのだから、ありがたい存在ではある。

内田さんの舌鋒は、〈アメリカの顔色をうかがう日本政府の悲哀〉の項でも、鋭い。

・アメリカには軍産複合体という巨大な圧力団体があって、国防戦略に強い影響を及ぼしている。兵器産業にいま大量の在庫が残されている以上、それを処理しなければならない。

・だから、それを日本に売りつけるのである。(中略) 不良在庫を言い値で買ってくれるのだから、アメリカにしてみたら日本の自公連立政権ほど「使い勝手のよい」政権はない。

〈「貧しく、不自由で、生きづらい国」をどう立て直すか〉では、GDPは辛うじて世界3位だが、一人当たりのGDPは28位(2021年)、

平均給与はOECD38か国中22位、ジェンダーギャップ指数は146か国中116位、報道の自由度ランキングは180か国中71位の日本について、

・現代日本の際立った特徴は、富裕層に属する人たちほど「貧乏くさい」ということである。富裕層に属し、権力の近くにいる人たちは、それをもっぱら「公共財を切り取って私有財産に付け替える権利」「公権力を私用に流用する権利」を付与されたことだと解釈している。

——と看破します。

・私はもう、この貧乏くさきにうんざりしている。(中略) それでは、どういう社会が「貧乏くさく」ないのか。(中略) 他人の富裕を羨まない、弱者を見捨てない、私財を退蔵せずに分かち合う、公共財ができるだけ豊かになるように努力する。

・現に大人たちがそのようにふるまい、それが「ふつう」なのだ子どもたちが思うなら、その社会は、たとえ物質的に貧しくても、「貧乏くさく」はない。私はできるなら、そのような社会に暮らしたい。

内田さんのこうした視点が、〈憲法の「主体」は誰か〉〈国際社会の「暴力」について〉や、第2部「自由に生きるための心得」の〈「愛する」ことより「傷つけない」こと〉など、全篇に貫かれています。(後藤)



## ◀インフォメーション▶

## ○19周年記念のつどい

10月5日(土) 13:30~16:30

つくば市 ノバホール 小ホール

記念講演: 孫崎 享(まごさき うける)さん

〈東アジア共同体研究所理事・所長

元外務省国際情報局長〉

演 題: 「平和を創る道の探求 —ウクライナ問題、台湾問題、ガザ問題にどう対応するか—」

参加費: 前売り 900円 当日 1000円

\*9月発行「結」にチラシ同封予定

## ○子どもと教育を考える集い2024

8月25日(日) 13:30~16:30

いばらきコープ土浦店 2Fコミュニティルーム

テーマ: 「いま、改めて日本国憲法を学ぼう」

~T市での小学校6年生の憲法学習の実践報告

\*今号にお知らせチラシ同封

## ○平和の鐘撞き行動

8月6日(火) 7:45~ 8月9日(金) 10:30~

栗原 北斗寺

## ◀行動予定▶

☆酷暑が予想されるため、街頭行動は予定変更の可能性がります。

## ○9条こわすな3の日行動

第100回 8月3日(土) 13:00~13:30

第101回 9月3日(火) 13:00~13:30

いずれも、つくば駅A3出口付近

## ○平和の鐘撞き行動

8月6日(火) 7:45~ 8月9日(金) 10:30~

栗原 北斗寺

## ○9の日署名

8月9日(金) 13:00~14:00

アルス公園側歩道(時間予定)

## ○定例署名

8月18日(日) 12:00~13:00

アルス公園側歩道(時間予定)

## ○市民スタンディング行動

8月19日(月) 12:00~13:00

大清水公園(時間・場所予定)